

令和5年第4回
千早赤阪村議会臨時会会議録

開会 令和5年11月9日

閉会 令和5年11月9日

千早赤阪村議会

令和5年第4回千早赤阪村議会臨時会

1. 招集年月日

令和5年11月9日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席議員

1番 千 福 清 英

6番 田 村 陽

2番 井 上 浩 一

7番 藤 浦 稔

3番 服 部 幸 令

4. 欠席議員

4番 徳 丸 初 美

5. 署名議員

6番 田 村 陽

7番 藤 浦 稔

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 南 本 齋

総 務 部 長 赤 阪 秀 樹

副 村 長 稲 山 喜与一

健康福祉部長 池 西 昌 夫

教 育 長 栗 山 和 之

産業建設部長兼災害復旧室長 菊 井 佳 宏

村政戦略部長 中 野 光 二

教 育 課 長 尾 谷 浩

7. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳

議会事務局主査 石 橋 成 元

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第59号 令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）

日程第4 議案第60号 地域公共交通対策特別委員会設置について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分 開会

○千福議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は5名です。定足数に達していますので、令和5年第4回千早赤阪村議会臨時会を開会します。

まず初めに、11月7日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

井上議会運営委員長。

○井上議会運営委員長 11月7日に開催しました議会運営委員会において、臨時会の上程予定議案の審議方法を審査しましたので、報告します。

まず、本日の案件は議事日程のとおり、議案第59号、議案第60号の2件です。

2議案の審議方法については、本会議において審議することに決めています。

また、本臨時会の会期は11月9日の1日と決めていますので、併せてご報告します。

以上です。

○千福議長 ありがとうございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○千福議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番田村議員、7番藤浦議員を指名します。

~~~~~

○千福議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月9日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月9日の1日と決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第3、議案第59号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第59号は、令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8号)につい

てでございます。

本議案は、金剛自動車株式会社のバス事業及び路線廃止に伴う代替交通の確保に係る費用を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 議案第59号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）についてご説明させていただきます。

本議案は、歳入歳出それぞれ2,930万2,000円を追加いたしまして、予算総額40億104万8,000円とするものでございます。

それではまず、10ページをご覧ください。

歳出でございますが、土木費は金剛自動車株式会社のバス事業及び路線廃止に伴う代替交通の確保に係る費用の増額でございます。

次に、8ページのほうをご覧ください。

歳入でございます。

繰入金は、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第59号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

田村議員。

○田村議員 どうもご説明ありがとうございます。

何点かお聞きしたいと思います。

今回地域公共交通の事業費ということなんですけれども、本当お聞きしたいことは山ほどありますので幾つか抜粋してになるんですけれども、定期券の販売等ということなんですけれども、こちら定期券はどこで販売される予定なのか教えていただけますでしょうか。

○千福議長 菊井産業建設部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 すいません。定期券の発行につきましては、広域ち

ゆうんですか、4市町村のほうで発行する段取りをやっておりまして、まだ正式決定はしてませんねんけど、富田林駅前のきらめきファクトリー、あそこは土日もされてるし、夜までちょっとされてるちゅうことなんで、一応そこで現在調整をやっておるところでございます。

以上でございます。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

ということは、きらめきファクトリーの発行ということは、村運行便についてもこのきらめきファクトリーの発行になるということですか。それとも、村運行便については役場での発行ですとか、そういう形になるんでしょうか。

○千福議長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 中学校から登山口の件につきましては、定期券なり、どういった形で発行するかちゅうのは、まだ現在、それはもう千早赤阪村独自になりますんで、ちょっとどういった形にするんかちゅうのは現在検討中でございます。

ただ、登山口、中学校、中学校から富田林ということの一連の通勤、通学をされる方が多いと思いますんで、その辺につきましても現在検討しておるような状況でございます。定期券を発行するか、しないかも含めて検討中ということで、よろしく願います。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 定期券を発行するかしないかというところまで含めて検討中ということは、もう定期券発行されないという可能性があるということなんですかね。恐らくそうなったら非常に不便になりますし、またバス車内の料金の受渡しも時間がかかってしまうと思いますんで、そこはやはり定期券を発行するという方向でお考えいただきたいと思います。

あと、今回一般財源として2,930万2,000円を充てられてますけれども、ちょっと今回は急な話ということで致し方ない部分があるのかなとも思うんですけれども、今後こちら過疎債を充当することというのは可能なんでしょうか。

○千福議長 赤阪部長。

○赤阪総務部長 財源として過疎債というお話でございますが、例えばバスをリースすると、そういった部分のソフト事業につきましては現在3,500万円という、いわゆる頭打ちっていいですか、満杯いただいている状況でございますので、この分を入れるとなるとほかの事業の財源を替えるとか、そういったことが必要になるかなとは思っています。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 4問目になりますが、構いませんでしょうか。

○千福議長 許可します。

○田村議員 ありがとうございます。

今お伺いしたところ、ソフト事業というたらもう満額というか、その枠が埋まってしまっているのを充てようと思うとほかを減らさなければならないというご回答だったと思うんですけども、逆にハード事業のほうであれば充当は可能になるんですかね。

ただ、これでどれがハード事業に当たるのかなというところもあるんですけども、ちょっとご回答をよろしくお願いいたします。

○千福議長 赤阪部長。

○赤阪総務部長 事業の内容によりましてハード、ソフト、分かれてくると思うんですけど、ハードという部分であれば可能ではないかなというふうには考えております。

○千福議長 ほかにありませんか。

服部議員。

○服部議員 先日、金剛バス廃止後の代替交通について、村としての対応の内容をお聞かせいただきましたが、村が運行事業者となる補完路線及び5路線以外の代替路線については公共事業者と運行委託契約を、5路線に関しては近鉄、南海それぞれと広域協議会が運行内容などを定めた協定を締結し、この期間は単年度ごとということでお聞かせがあったと思うんですけども、この点、バスを運行するに当たりバス会社のほうでは車両の手配が必要となりますが、単年度の契約、協定ということは、車両は新規購入されるのではなく、レンタルまたは既存車両が活用されると考えてよいのか、この点お聞かせ願えますか。

○千福議長 稲山副村長。

○稲山副村長 車両についてのお問合せということでお答えいたします。

まず、村が運行委託契約を行う交通事業者とは、当該事業者が保有する車両をリースする形ということで調整を進めているところです。また、千早線を運行する南海バスについては、既存車両を活用する方向であるというふうにお聞きしております。

なお、当村での運行はされませんが、近鉄バスにつきまして、委託費の見積りにおいて車両購入に係る減価償却費が含まれております。実際に新規購入で車両を確保されるのか、または既存車両を活用されるのかにつきましてはバス会社側の判断によるものとなっております。

いずれにいたしましても、協定、契約締結に際し、経費が過大にならないようにということで精査していきたいと考えております。

以上です。

○千福議長 服部議員。

○服部議員 ご答弁ありがとうございました。

村ではリースもしくは既存車両の活用ということで安心しましたが、新規購入の場合、減価償却費の負担が生じ、実質的には複数年契約となってしまう心配が危惧されます。今回の対応に当たり、村はもとより、それぞれの自治体で巨額の経費負担が新たに発生することに加え、バスを利用する住民とそうでない住民の間での負担の公平性の問題も考えていく必要があると思います。持続可能な公共交通とするには、単年度契約としながら、毎年度見直しを加え、財政負担を抑えながら、効率的でよりよいものにしていくことが不可欠だと思われま。

広域協議会の構成員として、車両の手配についてくれぐれも新規購入で減価償却費を支払うといったことがないように要望で終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○千福議長 ほかにありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 私のほうから2点ほどお願いします。

1つは、10月19日、第2回目の市町村協議会で、その場で菊井部長が河南町と富田林のバス停は止まらないと発言されております。その後、私どもの秋祭りがあったんですけども、第3回目、これは10月26日に同じく菊井部長が河南町と富田林のバス停も止まると、前回の発言を訂正されているわけですね。次の協議会で再度発言を訂正することはないのか、今の村の考えについてちょっと教えてくださいませんか。

○千福議長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 南海バスの時間が足りないところについて補完する分につきましては、現在のところ中学校を出発して河南町のバス停、富田林のバス停を止まって、富田林のほうに入るという発言をさせてもうた第3回のおりでございます。

以上でございます。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 4市町村がみんな注目してる大事な場なんで、訂正するような発言は厳に慎んで、よろしくをお願いします。

要望として、そのとき秋祭りであった河南町の区長が私に、菊井部長が発言された、そのバスが河南町のバス停を止まらないことという発言に対してかなり怒っておられたのを思い出して今質問させてもうてるわけですけども、その後の協議会で発言を訂正されたんで安心されておりましたが、金剛バス事業の廃止を乗り切るには金剛バス沿線の4市町村

の連携が必要であると思います。引き続き、4市町村で連携を密にして、国や大阪府の支援を受け、持続可能な地域公共交通となるよう要望しておきます。

○千福議長 ほかにありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 続けて、これ村長にもお願いなんですけども、今のところ1部局の1課で対応されてるとは思うんですけど、これで千早赤阪村事務分担規則を見たら、第2条には村長は2つ以上の部または課の事務分担に係る予定の重要課題で緊急に処理する必要があるものと処理させるため、プロジェクトチームを置くことができるということで、第3条の中で、特命による重要施策の推進に関することが入ってるわけなんです。

そこで私が考えるのは、11月2日の議員協議会でたしか田村議員が、1部局の課だけの対応だけでは課がパンクするのではないかということをとしか質問されて、そしたら職員、人員を増やしてもいいんかというようなことを答弁されてたと思うんですけど、もちろん私自身は職員さん皆一生懸命本気度を出して頑張っているのは十分理解しておりますし、人にも言っております。これは1部局の1課だけではなく、やっぱり村長部局の、例えば村政戦略部とか何かで対応して全庁的に取り組むことがさらなる本気度につながるのではないかと考えております。何かあったとき、1つの課では対応し切れない、できなくなるんではと、今後どんな問題が生じるか分かりません。これはもうずっと続く問題だと思いますし、通勤、通学ちゅうのはこれはもう絶対外されへん問題なんで、そのとき全庁的に取り組んでいけば村民にも説明がつくのではと考えます。

そこで、村長の考え、ちょっと聞かせてください。

○千福議長 南本村長。

○南本村長 今藤浦議員がおっしゃっていただいたことは重々よく分かってますし、私も藤浦議員のおっしゃってる考えと全く同じでございます。今まで想定してなかったことが今起こっているわけですから、今後どういうふうなことが起こるか分からないし、そのときは担当課では当然やりくりができるとは思ってはおりませんので、職員全員という考え方のもとで乗り越えていきたいと思っておりますので、その節はまたいろいろとご相談、その他をお願いするか分かりませんが、議員の皆様方にもご協力をお願いするかも分からないんですが、一丸となって、一つになってやっていきたい、乗り越えていきたいというような気持ちでおりますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 ありがとうございます。

そうですね、今後、今私思うのは、これ今の金剛バス、今でも赤字やからちゅうことで

撤退するんですから、今後業績が上がるとはもう到底思えないわけですね。当然単年度契約ということなんですけども、バス会社はやっぱりもうけを考えてるんで、いつ撤退するかも分かりません、こればっかしはね。かなり財政的にうちの村はいろいろ交付金等々いろいろ使ってしていくとは思いますが、それもいつまで続くか、それとまた赤字ちゅうか、もうからない路線のところに村民がどこまで理解してくれるかちゅう問題とかになってくると思うんですよ。そうすると、矛先はやっぱり住民は役場に来る、その役場の中に、また議会にも議員は何しとってんちゅうようなことで私らがもうお叱りを受けることになりかねないと思うんですよ。

確かに何ぼ赤字でも通勤、通学というのは絶対外せない問題やと私自身も考えておりますし、そのときのために、さらなる本気度でやってもらいたいのを要望しておきます。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

田村議員。

○田村議員 先ほどちょっとお聞きし忘れましたので、お聞きいたします。

今回広域地域公共交通運行経費負担金ということで上がってますけど、これ4市町村の協議会の経費というのを負担の割合、配分っていうのは現状どういう形で決まっているのかお伺いします。

○千福議長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 バスの運行に関しましては一応距離案分というような形になっておりまして、大体千早線で言いますと、富田林市、河南町が大体35、35、本村が大体30%というような感じの経費になっておりまして、あと事務的経費的なものについては4市町村の均等割というような感じになっております。

以上でございます。

○千福議長 稲山副村長。

○稲山副村長 すいません。ただいま菊井部長が答弁いたしましたが、現在その方向で調整を進めているところでございます。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 今稲山副村長は方向で検討しているというふうにおっしゃられたんですけど、その内容によっては、この今回のこの予算に影響が出てくるという可能性があるということですかね。

○千福議長 稲山副村長。

○稲山副村長 ご指摘のとおりでございまして、ただそう言ったとしてもある程度余裕を見て今回予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

多少その負担金の割合が決まっていないところはあるけれども、そこで多少変動があったとしても十分吸収できるような予算編成になっているというふうに考えておられるっていうことですね。了解いたしました。

○千福議長 ほかにありませんか。

井上議員。

○井上議員 自分の認識としては、バス停等も村が維持管理していくってことで認識はしてるんですけど、今現状で、例えば千早のバス停の待合室が結構もう傷んでぼろぼろになってたりするんですけど、その辺、修繕とか補修とか、また新たにこさえるとか、古いやつは撤去するとか、その辺の考えはどう考えておられるんか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○千福議長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 今現在、バス停のほうにつきましては、富田林土木さんとか警察のほうと協議しているところでございます。基本的には現状のバス停にはなるかなとは思いますが、若干交差点に面してるとかということで、若干前後する可能性はあります。

あと、椅子等につきましては、今は金剛バスさんが置いてる分とか、もう民間さんが置いてるところとかというのが混在してるんで、その辺についてはちょっと整理のほうをさせてもらいますが、うちの4市町村なり、村のほうで今のところ新たに設置というのはまだ現在のところは考えておりませんので、今後、置くにしても場所的なもんとか道路整備とか出てきますんで、そんなことも考えながらまた今後は検討してまいりたいと思いますが、基本的にはそういったものは今のところはないというような感じでございます。

以上でございます。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 分かりました。

住民要望で結構屋根が吹き飛んでしまっていないとか、雨ざらしやから何とかしてほしいというのを聞いてますんで、ぜひそのあたりをまた公表していただいて、あと調べていく経緯で、誰が設置したかは分からんとかという、そういう状況もありますんで、土地所有

者とかは調べたらすぐ分かるんですけど、今まで地区が管理しておられたりとかする場所も結構あったりするんで、その辺やっぱり村がやられるんでしたらきっちりとまた要望を聞いていただいて、していただきたいと思います。

あと、このまま質問させてもらっていいですか、別件ですけど。

あと、いろんな乗客がおられて、言うたらバリアフリーという考えは村便にしても、ほかちゃんと定期路線はされてると思うんですけど、その辺のお考え的にはどうなんでしょう。教えてください。

○千福議長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 現在のところ、まだバリアフリーの車までちゃんと対応できるかちゅうことになりましたら、ちょっとまだ現段階では対応できない状況になると思います。

ただ、南海さんが走るバスについては、若干そういったバスもあると思っておりまして、そういったところは対応できますが、村がするバスについては、ちょっとどこまで対応できるか、今バスの手配をやり始めてるところなんで、よろしくをお願いします。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 分かりました。準備されていってるところで大変忙しいところで申し訳ないんですけど、これから先、そういう問題がいろいろいっぱい出てくると思いますし、先々のことを考えていただいて、なかなかまた新たに設備を設置するとかになったら大変厳しいと思いますんで、大変忙しい中、申し訳ないんですけど、そのあたりも十分考慮していただいて、また進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより議案第59号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて討論を終結します。

これより議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第4、議案第60号地域公共交通対策特別委員会設置についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

服部議員。

○服部議員 議案第60号地域公共交通対策特別委員会設置についてでございます。

令和5年12月20日をもって金剛バス全路線は廃止することが決定いたしました。長年にわたり、地域公共交通を支えてきた金剛バスの全路線廃止が住民に与える衝撃は大きく、千早赤阪村の地域公共交通の在り方が根本的に問われる事態となっております。これからのバス路線運行の確保はもとより、その他の移動手段などの検討、また村が地域公共交通の担い手となることで生じる財政負担増など、課題は山積みです。

よって、千早赤阪村の地域公共交通について、地域の実情を政策に反映していくため、集中して審議するべく、地域公共交通対策特別委員会の設置を提案するものです。

○千福議長 お諮りします。

議案第60号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これより議案第60号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて討論を終結します。

これにて議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、地域公共交通対策特別委員会の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、千福議員、井上議員、服部議員、徳丸議員、田村議員、藤浦議員、以上6名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、選任することに決しました。

ここで休憩に入り、地域公共交通対策特別委員会の開催を願い、正副委員長の互選をお願いします。

応接室で開催をお願いします。

再開時間は、事務局より後ほど連絡いたします。

暫時休憩といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時38分 再開

○千福議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域公共交通対策特別委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

柏原議会事務局長。

○柏原議会事務局長 地域公共交通対策特別委員会の委員長は服部議員、副委員長は田村議員です。以上です。

~~~~~

○千福議長 続いて、日程第5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

井上議会運営委員長から会議規則第75条の規定に基づき、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項を閉会中の継続調査にしたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第4回千早赤阪村議会臨時会を閉会します。

皆さんお疲れさまでした。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 千 福 清 英

議 員 田 村 陽

議 員 藤 浦 稔